

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年七月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年五月十二日奈良県指令建第一〇四―一九一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年六月二十九日建第九六五六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古三二四番二、三二四番一五及び三二四番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町六七〇番地

株式会社ハウズドゥ 代表取締役 安藤正弘

一 許可番号

平成三十年十月三十日奈良県指令建第一〇二―六七号

平成三十年十二月十三日奈良県指令建第一〇二―六七―一号

令和二年六月十日奈良県指令建第一〇二―六七―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年六月二十九日建第九六五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市久米町六三四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区城見一丁目二番二七号 クリスタルタワー二七階

株式会社プレサンスコーポレーション 代表取締役 土井豊